

茨城労働局発表
令和5年2月28日(火)
午後2時00分解禁

担当

茨城労働局 職業安定部職業対策課
職業対策課長 小松崎 宗伯
職業対策課長補佐 大海 圭一
事業所給付監査官 増子 孝道
電話番号 029-224-6219

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

茨城労働局(局長 下角 圭司)は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社水戸京成百貨店
	代表者氏名	代表取締役社長 芹澤 弘之
事業所	名称	株式会社水戸京成百貨店
	所在地	水戸市泉町1丁目6番1号
	事業の概要	百貨店業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	雇用調整助成金 1,070,569,439 円 緊急雇用安定助成金 3,262,000 円 (全部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和5年2月20日
	内容	出勤しているにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。